

令和8年度

国営土地改良事業地区調査

浪岡川二期地区松島揚水機場ポンプ等整備構想検討業務

特 別 仕 様 書

東北農政局北奥羽土地改良調査管理事務所

## 第1章 総則

(適用範囲)

### 第1-1条

国営土地改良事業地区調査浪岡川二期地区松島揚水機場ポンプ等整備構想検討業務（以下、「本業務」という。）の施行にあたっては、農林水産省農村振興局制定「設計業務共通仕様書」（以下、「共通仕様書」という。）によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

(目的)

### 第1-2条

本業務は、既設頭首工への魚道設置構想検討、松島揚水機場ポンプ整備構想検討、洪水調節機能の強化に係る検討等を行うものである。

(場所)

### 第1-3条

本業務において対象とする、浪岡ダム、都谷森頭首工、夕顔関頭首工、松島頭首工及び松島揚水機場は、青森県青森市浪岡大字王余魚沢地内他で別添位置図に示すとおりである。

(土地の立入り等)

### 第1-4条

作業実施のための土地の立入り等は、共通仕様書第1章第1-16条によるが、発注者の許可なく土地の踏み荒らし、立木伐採等を行った場合に対する補償は、受注者の責任において処理するものとする。

(一般事項)

### 第1-5条

業務請負契約書、共通仕様書に示す以外の一般事項は、次のとおりである。

- (1) 作業実施の順序、方法等は監督職員と密接な連絡を取り、作業の円滑な進捗を図るものとする。
- (2) 作業に従事する技術者は、対象業務に十分な知識と経験を有した者とする。
- (3) 受注者は常に業務内容を把握し、監督職員が資料の提出を求めたときは、速やかにこれに応じるものとする。
- (4) 施設内に立ち入る場合は、監督職員及び施設管理者等関係機関との連絡調整を密接に行い、安全かつ効率的に実施できるよう配慮しなければならない。

(管理技術者)

### 第1-6条

管理技術者は、共通仕様書第1章1-6条第3項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に係る該当する技術部門・選択科目は次のとおりである。

資格	技術部門	選択科目
技術士	総合技術監理	農業－農業土木 農業－農業農村工学
	農業	農業土木、農業農村工学
博士	農学	
シビルコンサルティング マネージャー	農業土木	

(照査技術者)

第1-7条

- 1 照査技術者は、共通仕様書第1章第1-7条第2項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に係る該当する技術部門・選択科目は次のとおりである。

資格	技術部門	選択科目
技術士	総合技術監理	農業－農業土木 農業－農業農村工学
	農業	農業土木、農業農村工学
博士	農学	
シビルコンサルティング マネージャー	農業土木	

- 2 本業務における照査は、「設計業務照査の手引書(案)」(以下「照査手引書」という。)に基づき実施する。

また、「照査手引書」に基づく照査により作成した資料は、共通仕様書第1章第1-7条第5項に規定する報告書に含めて提出するものとする。

共通仕様書第1-7条第4項の監督職員が指示する業務の節目は以下のとおりとする。

- 1) 作業計画作成段階
- 2) 水利現況調査取りまとめ段階
- 3) 既設頭首工への魚道設置構想検討取りまとめ段階
- 4) 松島揚水機場ポンプ整備構想取りまとめ段階
- 5) 成果品取りまとめ段階
- 6) その他照査計画作成時において監督職員が指示した場合

- 3 当該業務の中で照査技術者は、管理技術者を兼務することはできない。

(担当技術者)

第1-8条

担当技術者は、共通仕様書第1章第1-8条によるものとする。

(配置技術者の確認)

第1-9条

共通仕様書第1章第1-11条における業務計画書の作成及び共通仕様書第1章第1-12条に基づく技術者情報の登録にあたっては、次によるものとする。

- (1) 受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明確に記載するものとする。なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際

も同様とする。

- (2) 農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービスへの技術者情報の登録は、業務計画書の業務組織計画において位置付けられた技術者を登録対象とする。

(保険加入)

#### 第1-10条

受注者は、共通仕様書第1章第1-37条に示されている保険に加入している旨を業務計画書に明示しなければならない。また、監督職員からの請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。

(業務スライドの試行)

#### 第1-11条

- (1) 本業務は、「建設コンサルタント業務等における賃金等の変動に基づく業務費の変更の取扱いについて(試行)」(令和7年12月17日付け7農振第2167号農村振興局整備部設計課長通知)に基づく試行業務である。
- (2) 発注者又は受注者は、履行期間内で業務契約締結の日から12月を経過した後に日本国内における賃金水準又は物価水準の変動により業務費が不適当となったと認めたときは、相手方に対して業務費の変更を請求することができる。
- (3) 発注者又は受注者は、(2)の規定による請求があったときは、変動前残業務費(業務費から当該請求時の履行済部分に相応する業務費を控除した額をいう。以下この条において同じ。)と変動後残業務費(変動後の賃金又は物価を基礎として算出した変動前残業務費に相応する額をいう。以下この条において同じ。)との差額のうち変動前残業務費の1000分の15を超える額につき、業務費の変更に応じなければならない。
- (4) 変動前残業務費及び変動後残業務費は、請求のあった日を基準とし、物価指数等に基づき発注者と受注者とが協議して定める。ただし、協議開始の日から14日以内に協議が整わない場合にあつては、発注者が定め、受注者に通知する。
- (5) (2)の規定による請求は、この条の規定により業務費の変更を行った後再度行うことができる。この場合において、(2)中「業務契約締結の日」とあるのは、「直前のこの条に基づく業務費変更の基準とした日」とするものとする。
- (6) 予期することのできない特別の事情により、履行期間内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、業務費が著しく不適当となったときは、発注者又は受注者は、(2)～(5)の定めにかかわらず、業務費の変更を請求することができる。
- (7) (6)の場合において、業務費の変更額については、発注者と受注者とが協議して定める。ただし、協議開始の日から14日以内に協議が整わない場合にあつては、発注者が定め、受注者に通知する。
- (8) (4)及び(7)の協議開始の日については、発注者が受注者の意見を聴いて定め、受注者に通知しなければならない。ただし、発注者が(2)、(6)の請求を行った日又は受けた日から7日以内に協議開始の日を通知しない場合には、受注者は、協議開始の日を定め、発注者に通知することができる。
- (9) 業務スライドの試行に係る運用については、(1)に記載の通知に基づくものとする。

## 第2章 作業条件

(適用する図書)

第2-1条

本業務で適用する図書は次のとおりで、他の図書を適用する場合は、監督職員の承諾を受けるものとする。

番号	名称	監修	制定(改訂)年月
1	土地改良事業計画設計基準 設計「ダム」	農林水産省農村振興局 設計課	平成15年4月
2	土地改良事業計画設計基準 設計「水路工」	農林水産省農村振興局 設計課	平成26年3月
3	既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・改修設計指針・同解説	(一般財) 日本建築防 災協会	平成29年7月
4	土地改良事業計画設計基準 設計「ポンプ場」	農林水産省農村振興局 設計課	平成30年5月
5	土地改良事業計画設計基準 設計「頭首工」	農林水産省農村振興局 設計課	令和6年3月

(対象施設)

第2-2条 本業務における現況施設の諸元は次のとおりである。

1 浪岡ダム

型 式：中心遮水ゾーン型フィルダム

堤 高：52.4m

堤 頂 高：162.4m

堤 長：304.5m

常時満水位：157.8m

サーチャージ水：158.95m

総貯水量：7,600千m<sup>3</sup>

有効貯水量：7,500千m<sup>3</sup>

堆砂容量：100千m<sup>3</sup>

最大取水量：3.266m<sup>3</sup>/s (造成時は3.509m<sup>3</sup>/s)

堤 体 積：943千m<sup>3</sup>

最低水位：123.7m

流域面積：(直接) 5.3km<sup>2</sup>、(間接) 10.4km<sup>2</sup>

洪水吐形式：自由越流式側水路型

設計洪水量：193m<sup>3</sup>/s (クリーガー式)

越流堰天端標高：157.8m

越流水深：1.47m

越流堰長：50.5m

減 勢 工：強制跳水型幅7.0m、延長45.0m

(取水設備及び放流設備の諸元)

取 水 塔：フローティングタイプタワー型

制水ゲート：鋼製ローラゲート B1.8m×H2.3m

放 流 設 備：放流量14.49m<sup>3</sup>/s

主ゲート

放流バルブ ジェットフローゲート φ1,000 1基

副バルブ スルースバルブ φ1,000 1基

副ゲート

放流バルブ ホロージェットバルブ φ350 1基

2 都谷森頭首工

造成年：昭和59年

施設規模：固定堰（溪流取水方式）、堰長：12.0m、堰高：2.5m

機械施設：土砂吐ゲート（角落し）B1.5m×H2.5m×1門

放水ゲート（スライドゲート）B1.0m×H1.0m×1門

取水ゲート（スライドゲート）B2.5m×H2.5m×1門

3 夕顔関頭首工

造成年：昭和60～62年

施設規模：可動堰、堰長：88.5m、堰高：3.75m

機械施設：土砂吐ゲート（ローラゲート）B10.5m×H3.75m×1門

洪水吐ゲート（ローラゲート）B24.0m×H3.75m×1門

B24.0m×H1.75m×2門

取水ゲート（スライドゲート）B1.8m×H1.5m×2門

4 松島頭首工

造成年：昭和53～63年

施設規模：可動堰、堰長：19.0m、堰高：1.7m

機械施設：洪水吐ゲート（起伏・転倒ゲート）B19.0m×H1.7m×1門

取水ゲート（スライドゲート）B2.5m×H1.0m×2門

5 松島揚水機場

造成年：昭和53～63年

施設規模：揚水量：2.2m<sup>3</sup>/s、全揚程：44.0m、実揚程：32.55m

機械施設：横軸両吸込渦巻ポンプ $\phi$ 600×3台（電動機440kW）

除塵設備 1式

（参考図書）

第2-3条

作業の参考にする図書は、共通仕様書第2章第2-1条によるものとする。

（貸与資料等）

第2-4条

貸与資料は、次のとおりである。

番号	貸与資料	数量
1	国営浪岡川農業水利事業 事業成績書	1部
2	国営浪岡川農業水利事業 事業誌	1部
3	国営浪岡川農業水利事業 事業計画関係図書	1式
4	国営浪岡川農業水利事業 施設管理図	1式
5	水利使用規則	1部
6	浪岡川二期地域 環境配慮調査方針	1部
7	平成19年度 岩木川水系河川整備計画（指定区間：五所川原圏域）報告書	1部
8	平成29年度 国営施設応急対策事業 浪岡川（二期）地区施設構想検討業務 報告書	1部
9	平成29年度 国営造成施設水利管理事業 浪岡川地区河川協議図書作成業務 報告書	1部
10	平成30年度 国営施設応急対策事業 浪岡川（二期）地区施設整備構想検討（その2）業務 報告書	1部
11	平成30年度 国営施設応急対策事業 浪岡川（二期）地区夕顔関頭首工耐震照査検討業務 報告書	1部
12	平成31年度 広域農業基盤整備管理調査 浪岡川地区基礎諸元資料作成業務 報告書	1部
13	平成31年度 国営施設応急対策事業 浪岡川（二期）地区事業計画書（案）作成その他業務 報告書	1部
14	平成31年度 国営施設応急対策事業 浪岡川（二期）地区整備構想策定その他検討業務 報告書	1部
15	令和2年度 国営造成施設水利管理事業 浪岡川地区基礎諸元等検討業務 報告書	1部
16	令和2年度 国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業 国営農業用利水ダム洪水調節機能検討業務 報告書	1部
17	令和4年度 地域整備方向検討調査 浪岡川二期地域整備構想基礎資料とりまとめ業務 報告書	1部
18	令和5年度 国営造成施設総合水利調整管理事業 浪岡ダム洪水調節機能強化検討その他業務 報告書	1部
19	令和5年度 広域農業基盤整備管理調査 浪岡川地区他流量調査業務 報告書	1部
20	令和5年度 地域整備方向検討調査 浪岡川二期地域整備構想検討業務 報告書	1部
21	令和5年度 国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業 浪岡川地区都谷森頭首工他機能保全計画策定業務 報告書	1部
22	令和6年度 国営造成施設総合水利調整管理事業 浪岡川地区豊水解消検討業務 報告書	1部
23	令和6年度 広域農業基盤整備管理調査 浪岡川地区他流量調査業務 報告書	1部
24	令和6年度 地域整備方向検討調査 浪岡川二期地域整備構想検討業務 報告書	1部
25	令和6年度 国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業 浪岡川地区松島揚水機場機能保全計画策定業務 報告書	1部

（参考図書及び貸与資料の取扱い）

## 第2-5条

第2-3条、第2-4条に示す参考図書及び貸与資料の取扱いは次のとおりとする。

- （1）参考図書及び貸与資料の記載事項に相互に矛盾がある場合、又は解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

- (2) 参考図書は、設計作業時点の最新版を用い設計作業中に改訂された場合には、監督職員と協議するものとする。
- (3) 貸与資料は、原則として初回打合せ時に一括貸与するものとし、監督職員の請求があった場合のほか完了検査時に一括返納しなければならない。

(関連業務)

### 第2-6条

本業務と関連する他業務は次のとおりであり、監督職員及び関連業務の管理技術者と連携を密にして、互いに協調の図られた設計としなければならない。

番号	業務名	業務実施期間
1	国営土地改良事業地区調査浪岡川二期地区経済効果概定その他業務（仮称）	令和8年6月～令和9年2月（予定）

## 第3章 作業内容

(作業項目及び数量)

### 第3-1条

本業務における作業項目及び数量は、次の作業項目表のとおりである。

なお、詳細は別紙作業項目内訳表（該当項目）に○印で示すものである。

作業項目表

作業項目	数量	備考
1. 準備作業	1式	
2. 既設頭首工への魚道設置構想検討	1式	
3. 松島揚水機場ポンプ整備構想検討	1式	
4. 水利現況調査	1式	
5. 気象の整理	1式	
6. 洪水調節機能の強化に係る検討	1式	
7. 照査	1式	
8. 点検取りまとめ	1式	

(設計作業の留意点)

### 第3-2条

作業の実施に際し特に留意する点は、次のとおりとする。

- (1) 設計に当たっては、造成される施設が必要な機能及び安全で所要の耐久性を有するとともに維持管理、施工性及び経済性について考慮しなければならない。
- (2) 電算機を使用する場合は、計算手法及びアウトプット等の様式について事前に監督職員の承諾を得るものとする。
- (3) 第2-3条、第2-4条及び共通仕様書に示す参考図書、貸与資料や受注者が有する資料等を参考にした場合は、その出典を明示するものとする。
- (4) 施工上特に注意する点を特記する必要がある場合には、設計図面に記入するものとする。
- (5) 当該業務で実施するコスト縮減対策の検討作業に関し、検討の視点、施策の提案内容及び比較検討の過程や結果等の成果については、報告書中に「コスト縮減対策」の章を別途設定し、取りまとめるものとする。なお、コスト縮減に関して新技術や新工法等の選定にあつ

ては、農業農村整備民間技術情報データベース（NNTD）及び新技術情報システム（NETIS）等を積極的に活用しなければならない。

- ・農業農村整備民間技術情報データベース（NNTD）については、  
<https://www.nn-techinfo.jp>を参照。
- ・新技術情報システム（NETIS）は  
<https://www.netis.mlit.go.jp/NETIS>を参照。

（６）数量計算に当たっては、「工事工種の体系化」に基づき作成するものとする。

なお、「工事工種の体系化」に該当しない工種や用語については、監督職員と協議するものとする。

- ・「工事工種の体系化」は  
[https://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/kouzi\\_kousyu/](https://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/kouzi_kousyu/)を参照。

（業務写真における黒板情報の電子化）

### 第3-3条

黒板情報の電子化は、被写体画像の撮影と同時に業務写真における黒板の記載情報の電子的記入を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化を図るものである。

受注者は、業務契約後に監督職員の承諾を得たうえで黒板情報の電子化を行うことができる。黒板情報の電子化を行う場合、受注者は、以下の（１）から（４）によりこれを実施するものとする。

（１）使用する機器・ソフトウェア

受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器・ソフトウェア等（以下、「機器等」という。）は、電子的記入ができるもので、かつ「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC 暗号リスト）」（URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」）に記載する基準を用いた信憑性確認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用するものとする。

（２）機器等の導入

ア 黒板情報の電子化に必要な機器等は、受注者が準備するものとする。

イ 受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器等を選定し、監督職員の承諾を得なければならない。

（３）黒板情報の電子的記入に関する取扱い

ア 受注者は、（１）の機器等を用いて業務写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよいこととする。

イ 本業務の業務写真の取扱いは、「電子化写真データの作成要領（案）」によるものとする。  
なお、上記アに示す黒板情報の電子的記入については、「電子化写真データの作成要領（案）6 写真編集等」に示す「写真編集」には該当しないものとする。

ウ 黒板情報の電子化を適用する場合は、従来型の黒板を写し込んだ写真を撮影する必要はない。

（４）写真の納品

受注者は、（３）に示す黒板情報の電子化を行った写真を、業務完了時に発注者へ納品するものとする。

なお、受注者は納品時に URL ([https://dcpadv.jcomsia.org/photofinder/pac\\_auth.php](https://dcpadv.jcomsia.org/photofinder/pac_auth.php)) のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアを用いて、黒板情報を電子化した写真の信憑性確認を行い、その結果を監督職員へ提出するものとする。

（５）費用

機器等の導入に要する費用は、従来の黒板に代わるものであり、直接経費に含まれる。

## 第4章 打合せ

(打合せ)

### 第4-1条

共通仕様書第1章第1-10条による打合せについては、主として次の段階で行うものとする。  
また、初回及び最終回の打合せには管理技術者が出席するものとする。

初 回 設計作業着手の段階

第2回 中間打合せ（水利現況調査とりまとめ段階）

第3回 中間打合せ（既設頭首工への魚道設置構想検討とりまとめ段階）

第4回 中間打合せ（松島揚水機場ポンプ整備構想とりまとめ段階）

最終回 報告書原稿作成段階

なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は、業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度内容について、監督職員と相互に確認するものとする。

## 第5章 成果物

(成果物)

### 第5-1条

成果物を共通仕様書第1章第1-17に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

(1) 成果物の電子媒体（CD-R若しくはDVD-R）正副2部

このほか、この成果物に含まれる個人情報等の不開示情報について、その該当箇所を黒塗り等にする措置を行い、電子媒体（CD-R若しくはDVD-R）により別途1部提出するものとする。

(2) 成果物の出力1部（電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可）

このほか、要約版（市販のファイル綴じで可）を提出するものとする。

なお、前記で黒塗り等の措置を行った成果物の出力は不要とする。

(成果物の提出先)

### 第5-2条

成果物の提出先は、次のとおりとする。

青森県弘前市大字新寺町149-2

東北農政局北奥羽土地改良調査管理事務所

## 第6章 契約変更

(契約変更)

### 第6-1条

業務請負契約書第17条から第20条に規定する発注者と受注者による協議事項は、次のとおりとする。

(1) 第3-1条に示す「作業项目及び数量」に変更が生じた場合。

(2) 第4-1条に示す「打合せ」に変更が生じた場合。

(3) 第5-1条に示す「成果物」に変更が生じた場合。

(4) 履行期間の変更が生じた場合。

(5) 関係機関等対外的協議等により設計計画等に変更が生じた場合。

(6) 宿泊費、宿泊手当の精算について協議が生じた場合。

(7) その他

## 第7章 定めなき事項

(定めなき事項)

### 第7-1条

この特別仕様書に定めなき事項又は本業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

## 別紙

## 【作業項目内訳表】

作業項目	作業内容	作業実施欄
1 準備作業		
1-1 現地調査	業務の実施に必要な現地調査を行う。	○
1-2 資料の検討	貸与資料の整理、把握並びに作業計画を確立する。	○
2 既設頭首工への魚道設置構想検討	想定対象魚種：ヤマメ	
2-1 河川計画の整理	都谷森頭首工、夕顔関頭首工、松島頭首工を対象に河川計画の資料を整理する。	○
2-2 設計条件の確認	貸与資料から各頭首工の設計諸元、改修整備構想を確認し、魚道を設置するために必要な設計条件を整理し、設置の可能性及び有効性を検討する。	○
2-3 施設構想の概略検討	2-2の検討を踏まえて頭首工の概略検討を行い、計画図面を作成する。	○
2-4 基本設計に向けた考察	基本設計に向けて必要となる諸条件について整理し考察する。	○
3 松島揚水機場ポンプ整備構想検討		
3-1 ポンプ及び付帯設備機場規模の構想検討	貸与資料から松島揚水機場の設計諸元、改修整備構想を確認し、ポンプ電動機の機種、台数、口径、形式、施設機械設備工の比較検討を行い、機場諸施設の配置、規模の概略検討を行い、効率的なポンプの配置検討を行い、計画図面を作成する。	○
3-2 基本設計に向けた考察	基本設計に向けて必要となる諸条件について整理し考察する。	○
3-3 松島揚水機場建屋の耐震照査	松島揚水機場建屋（RC構造）について、「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・改修設計指針・同解説」に基づく耐震性能照査を実施する。	○
4 水利現況調査	施設管理者等の所有する既存資料の収集や聞き取り及び現地調査により、浪岡川地区全体の現況用水系統図の補足調査、現況用水状況の整理を行う。	○
5 気象の整理	直近10か年の観測資料により一般気象（降水量、降水日数、根雪期間、無霜期間、最多風向、最大風速）及び、入手し得る最長期間における観測資料により特殊気象（最大日雨量、最大時間雨量、最大4時間雨量、最大連続雨量、最大連続干天日数）の整理を行い、土地改良事業計画書（案）の基礎資料を作成する。	○

作業項目	作業内容	作業実施欄
6 洪水調節機能の強化に係る検討		
6-1 緊急貯留時の氾濫リスク軽減に係る効果の検証	令和7年11月1日の浪岡ダムにおける緊急貯留（別紙1）時の浪岡川下流域における氾濫リスクの軽減に係る効果の検証を行う。なお、検討にあたっては、過年度業務で検討されたかんがい期の洪水調節機能検討モデルを用いる。	○
6-2 洪水調節可能容量の検討	非かんがい期における浪岡ダムを活用した洪水調節機能の強化の検討として、直近10か年の非かんがい期に発生した実績降雨を対象に①洪水調節必要容量、②緊急貯留の実施時期、③緊急貯留を実施した場合の効果を算定する。対象降雨は3降雨程度を想定する。	○
7 照査	照査計画に基づき、業務の節目毎に照査を実施し、照査報告書の作成を行う。	○
8 点検取りまとめ	各設計項目の成果物の点検、取りまとめ及び報告書の作成を行う。	○

○11月1日未明から広域的な大雨（累計60mm）が発生。この降雨により岩木川水系浪岡川下流域の浪岡水位局で水位が急上昇し、氾濫危険水位（2.50m）に達するおそれがあったため、青森県東青県土整備事務所（河川管理者）から青森県農村整備課（ダム管理受託者）へ要請があり、都谷森頭首工経由等で浪岡ダムに約3時間で約23万<sup>3</sup>m緊急貯留し、浪岡川下流域における氾濫リスクを軽減

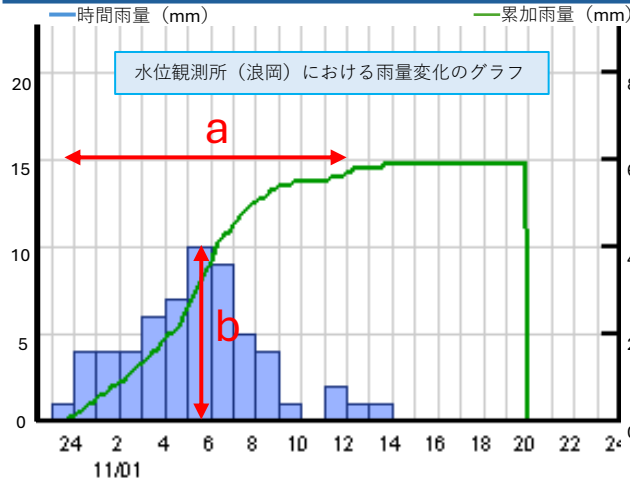
### 浪岡ダム位置図

出典 Google Map



### 11月1日の対応

- 8時43分 ■ 東青県土整備事務所から青森県農村整備課へ、浪岡ダムへの貯留を要請
- 9時10分 ■ 都谷森頭首工において、非かんがい期の取水量は2.8<sup>3</sup>m/sとされているが、都谷森頭首工から浪岡ダムへ最大8.0<sup>3</sup>m/s以上を導水し、貯留開始
- 12時00分 ■ 青森県東青県土整備事務所から青森県農村整備課へ、浪岡ダムの緊急貯留を解除してよい旨、連絡あり
- 13時00分 ■ 都谷森頭首工のゲートを徐々に閉め、通常の取水量（2.8<sup>3</sup>m/s）に戻す
- 15時40分 ■ 下流側河川の流況が安定したため緊急対応が終了



出典 青森県河川砂防情報提供システム雨量情報  
<https://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp/index.html>

### 浪岡ダム諸元（国営造成施設：農林水産省所管）

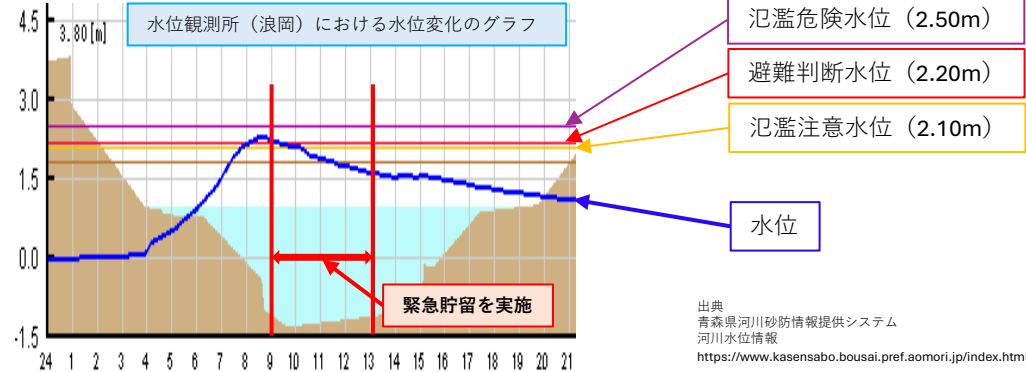
名称	浪岡ダム		位置	青森市浪岡大字王余魚沢	
堤体	形式	流域面積		貯水池	
	中心遮水ゾーン型フィルダム	5.3 <sup>2</sup> km	10.4 <sup>2</sup> km	総貯水量	有効貯水量
				7,600 <sup>3</sup> km	7,500 <sup>3</sup> km

### 都谷森頭首工諸元（国営造成施設：農林水産省所管）

都谷森頭首工	苗代期、代かき期 4月1日～5月15日	普通かんがい期 5月16日～9月1日	非かんがい期 9月2日～3月31日	年間総取水量
取水量	2.8 <sup>3</sup> m/s	—	2.8 <sup>3</sup> m/s	4,060 <sup>3</sup> km

今回最大8.0<sup>3</sup>m/s以上を導水

今回協定期間外に貯留



出典 青森県河川砂防情報提供システム河川水位情報  
<https://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp/index.html>

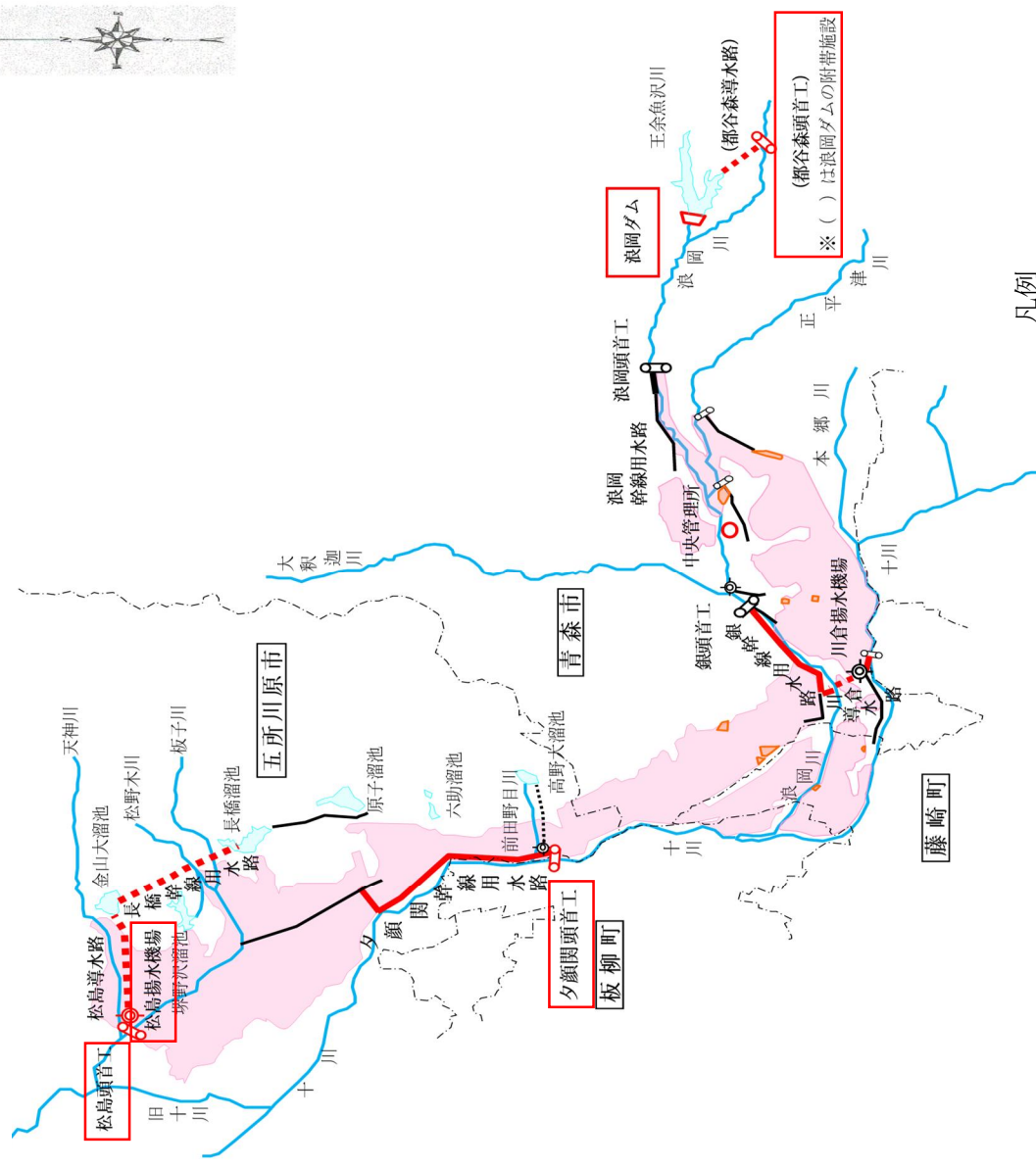
### 岩木川水系治水協定

ダム低水期間：9月1日～10月31日、洪水調節可能容量：607万<sup>3</sup>m

水利用への補給を行う可能性が低い期間等に貯水位をあらかじめ低下させ、空き容量を洪水調節に利用する運用

今回の事例は、短時間に60mmを超える降雨により氾濫危険水位到達のおそれがあった厳しい条件下でも、浪岡ダムにおいて、約23万<sup>3</sup>mを貯留し人命の安全を確保することや協定期間外の緊急貯留の実施により、ダムの洪水調節機能を柔軟に活用、発揮させることの重要性を示した

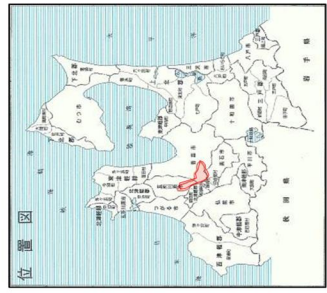
別添 位置図



凡例

□：業務対象主要施設

位置図



受益面積 (ha)

水田	2,733ha
樹園地	31ha
計	2,764ha

凡例

	用水受益(水田)
	用水受益(樹園地)
(施設計画)	
	ダム
	頭首工
	揚水機場
	用水路(開渠)(国営)
	用水路(暗渠)(国営)
(既設施設)	
	頭首工(国営、県営)
	揚水機場(国営、県営)
	用水路(開渠)(県営)
	用水路(暗渠)(県営)